

安 全 報 告 書

(2 0 1 8 年 度)

この安全報告書は、航空法第111条の6に基づき作成したものです。

つくば航空株式会社

<目次>

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項.....	3
2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項.....	3
3. 航空法第 111 条の 4 に基づく「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」の発生状況.....	5
4. 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置に関する事項.....	6

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

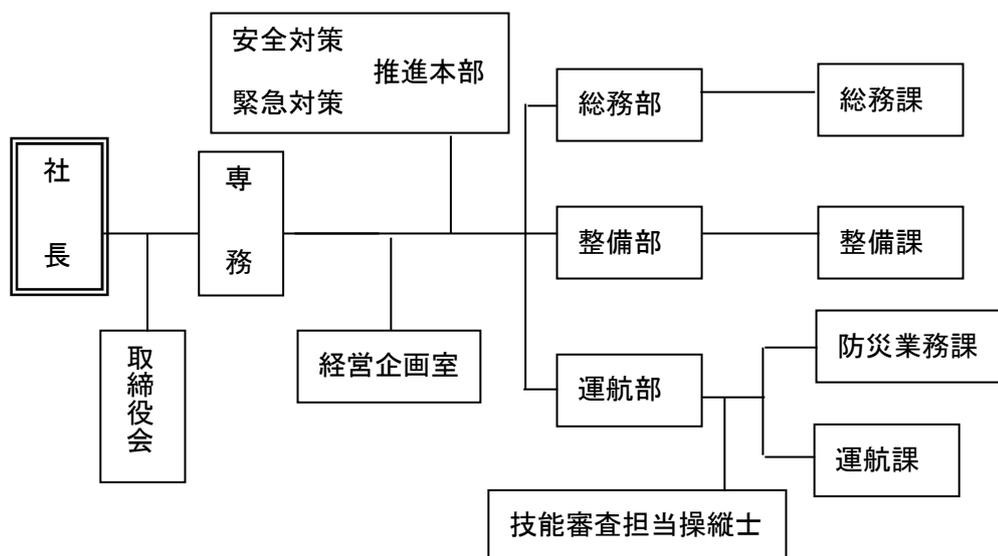
つくば航空株式会社は、全社員が次の基本理念に基づき行動しております。

- 1) 常に安全第一の運航を心がけます。
- 2) 信頼のある会社を目指します。
- 3) 関係法令等を遵守します。

2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

①安全確保に関する組織及び人員に関する情報

1) 全体及び安全確保に関する組織図



2) 各組織の機能・役割の概要

- ・つくば航空の組織は運航部、整備部及び総務部に大別されます。
- ・推進本部は、安全対策推進会議を設け、安全上重要な情報の提示、課題の検討、対策及び指示を行っています。又、緊急事態に対応するため、緊急対策本部を設置します。
- ・技能審査担当操縦士は、機長の各審査を行っています。

3) 各組織の人員数

運航部	整備部	総務部	合計
13人	9人	1人	23人

4) 航空機乗組員、運航管理担当者及び整備従事者の数

操縦士	運航管理者	整備士
11 () 人	9 (8) 人	9 () 人

() 内は兼務者。

②日常運航の支援体制

1) 航空機乗組員、運航管理担当者及び整備従事者に係る定期訓練及び審査の内容等

- ・会社で機長発令を受けた者は、資格要件を維持するために定期的に訓練（年1回）と審査（年1回）を受けこれに合格しなければなりません。
- ・運航管理担当者は会社の発令を受けるため、任用訓練及び任用審査を受け、これに合格しなければなりません。
- ・整備従事者は、年1回技量維持及びヒューマンエラーの防止のために教育訓練を実施しています。
- ・その他、定期的に危険物輸送に係る教育訓練、航空保安計画に基づく訓練を実施しています。

2) 日常運航における問題点の把握方法とその共有、現場へのフィードバックの体制

- ・機長は事故、重大インシデント、イレギュラー運航等があった場合、機長報告処理要領に基づき、報告を行っています。
- ・整備従事者は、不具合を発見した場合又は報告を受けた場合、整備規程に定められた要領に基づき、必要により技術指令書等の発行を行っています。
- ・月1回の会社全体の報告会、部課長会議及び安全対策推進会議の開催又は問題点があった場合に臨時に会議を設け情報を共有し、その問題点の原因分析、処置、再発防止対策、指導を社員全員に対して行っています。

3) 安全に関する社内啓発活動等の取組み

- ・毎日行われる朝礼時、月1回開催される会社全体の報告会、部課長会議及び安全対策推進会議にて、安全意識の徹底等を社員に対し指導しています。
- ・定期的にインターネット等により航空安全情報を入手し、社員に対し周知をしています。

③使用している航空機に関する情報

1) 保有している航空機の情報

型式	機数	機齢	導入時期	座席数	年間平均飛行時間	年間平均飛行回数
AS350B 型	1	31	1988.4	6	416	345
R44 II 型	1	14	2016.2	4	166	1509

3. 航空法第 111 条の 4 に基づく「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」の発生状況

1) 総件数

0件

4. 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置に関する事項

1) 国から受けた事業改善命令等

該当するものは、ありませんでした。

2) 輸送の安全に関する目標の達成度、安全に関する取組みの実施状況、安全上のトラブルの発生状況等を踏まえた、当該事業年度における自社の輸送の安全の状況に関する総括的な評価

		平成30年度		取組み結果の総括
安全指標	安全	実績(想定値)	期間(想定期間)	
	目標値			
運行指標	重大インシデントの発生件数	0件	0件(0件)	安全達成度100% ⇒平成30年度も引き続き、重大インシデント発生件数は0件を継続し、目標達成となった。 先行指標で定めた安全教育を着実に実施したことで、全社員の安全意識を高めることに繋がった。このため事故及び重大インシデントの発生件数ゼロを継続することができた。重大インシデントの発生件数ゼロの継続は運航会社の最大の使命であり、更に継続して安全指標・目標値として定めていく。
			H30.7~R1.5 (H30.7~R1.6)	
先行指標	1) 自己のヒヤリ ハットを年1回以上会社に提出 (匿名可能) (役員及び全社員)	100%	100%(100%)	安全達成度100% ⇒平成30年度はヒヤリハットの提出率 100%の目標値に対して、4月末で21件提出、実績が100%を超え、目標達成となった。 平成27年度から先行指標として定め4年間継続し、社員の安全意識向上に効果があったと判断する。このため次年度の継続設定指標とする。
		(提出率)	H30.7~R1.5 (H30.7~R1.6)	
	2) 安全教育の全社員、年間2回以上受講	80%	95%(95%)	安全達成度100% ⇒平成30年度は計画的に安全教育を実施し、社外からの講師による安全教育も実施され、受講率を上げることができた。このため4月末で受講率95%に達し目標達成となった。 安全教育は社員の安全意識を高める効果が引き続きあることが認められたことから、令和1年度の継続設定指標とする。
		(受講率)	H30.7~R1.5 (H30.7~R1.6)	

3) 次年度における全体的な安全目標、安全に関する各部門における具体的な取り組み目

標等の事項

令和元年度				
安全指標		安全	安全指標及び安全目標値の設定理由等	安全達成度の管理・監視方法
		目標値	*考え方	
遅行指標	重大インシデントの発生件数	0件	運航開始から重大インシデント発生件数ゼロを引き続き継続している。安全運航は会社の最大かつ永遠の目標であり、重大インシデントを事故の前兆ととらえ、今年度も継続して安全指標として設定することとした。	2つの先行指標を確実に実施することで安全に対する意識の向上を計り、重大インシデントの発生を抑える効果がある。月1回の安全推進対策会議で先行指標の達成度および進捗状況の確認を行うとともに先行指標実施のための計画を推進させる。
先行指標	1)ヒヤリハット投稿を全社員人数以上 (匿名可能、社長を含む全社員数を母数とする提出率)	100%	平成30年度は概ね順調に提出があった。年度末の社員に対するアンケートにおいても社員のさらなる安全意識の向上に効果があることが明らかになってきている。今後もより多くの事象を収集し分析することで安全運航に繋がれると考える。今年度も継続して安全指標として設定する。	安全対策推進会議で毎月の進捗度を確認するとともに、教訓となる事例は全社員が社内ネット閲覧できるよう安全対策推進会議から呼びかける。更に安全推進に効果がある事象は内容を分析し安全教育として全員が受講するよう計画する。
		(提出率)		
2)安全教育の全社員、年間2回以上受講		95%	平成30年度は計画的に安全教育を実施することができ、社外講師による安全教育も行うことができたことにより、受講率80%の目標を達した。社員に対し直接教育することは安全意識を高める効果が高いことから今年度も安全指標として継続して設定し、また前年度の達成値の値から目標を95%とアップして設定する。	安全対策推進会議において、平成30年度同様に早期に安全教育の実施予定を定める。 また、同一の内容を複数回に分けて実施すること及び実施時期を出張者が少ない時期に計画することにより、受講率を向上させる工夫を行う。予定の消化状況や達成度については、安全対策推進会議で確認する。
		(受講率)		